

# 総合的な取組

## 地域社会づくりへ参加する生協の役割

～ 宅配事業、移動販売、配食事業、買い物代行・買い物バス、見守り活動～

### 1 概要

日本の生協の2020年ビジョンのアクションプランにおいて、地域社会づくりへの参加を掲げ、買い物弱者問題へも対応。地域のニーズに応じて、安心できる地域をつくるため、宅配事業を全国で展開するとともに、各生協の地域の実情に応じて、移動販売、配食事業、買い物代行、買い物バスなどの買い物支援のための取組を、生協事業のインフラを効果的に活用しながら展開。あわせて、地域の高齢者などの見守り活動も行っている。

### 2 取組内容

#### 1. 宅配事業(共同購入、個配)

生協の宅配事業は、食料品を中心に日常生活のための物資を幅広く取り扱い、各都道府県のほぼ全域に対してサービス提供を行っている点が特徴。

そのため、山間僻地・離島など、日常生活物資の購入先が少ない地域の住民の生活において、生協の宅配事業は一定の役割を果たしている。また、豪雪地帯では、外出が困難な冬季において、日常生活物資が玄関口まで配送されることは、特に高齢者にとっては重要なサービスとなっている。一方、近隣に食品スーパーがない都心部の住民(特に高齢者)の生活を支えている。

その他、高齢者、子育て中の家庭、障がいをもった方など、買い物に外出しにくい方にとって、生協の宅配事業は生活の支えになっている。多くの生協では、こうした方々に対して、個配の配達料の減免などのサービスを行っている。



【コープかごしまの離島への特販事業(共同購入)】

## 2. 配食事業(夕食宅配)

食事づくりが困難な高齢者などに週5日程度、「お弁当」や「おかず」などをお届けする事業。栄養バランス、カロリー、塩分などに配慮。2014年1月現在、44都道府県46生協で取り組まれている。1日当たりの食数は78,000食を越えている(2013年8月現在)。



【生協ひろしまの夕食宅配】

## 3. 移動販売(買い物支援のための移動販売車)

店舗を拠点に、冷凍・冷蔵ケースを設置したトラックに商品を積んで、買い物が不便な地域をまわる移動販売車を運行している。ルートを決め、決まった時間に決まった場所へトラックを停めて販売。過疎地だけでなく、都市部の買い物が困難な地域でも展開。生協の移動販売は商品購入の場だけでなく、組合員と生協の担当者、地域住民同士のふれあいの場にもなっている。2013年12月20日現在、20道府県23生協が合計115台を導入している。



【福井県民生協のハーツ便(移動販売車)】

## 4. 買い物代行・買い物バス

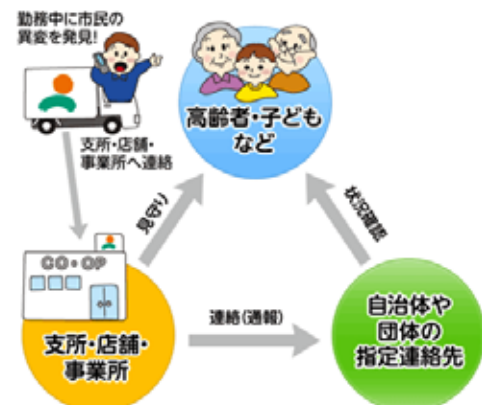
各地の生協では、買い物することが大変な方々への支援として、生協のお店でお買上げいただいた商品をご自宅へ配達する買い物代行サービスを行っている。また、お店への移動手段として買い物バスを運行している生協もある。



【いわて生協の買い物バス】

## 5. 地域の高齢者の見守り活動(地方自治体などとの見守り協定)

宅配や夕食宅配(配食事業)では、毎週同じ曜日(夕食宅配では週5日程度)の同じ時間に、同じ担当者が地域をまわり、商品や食事をお届けしている。一人暮らしの組合員や地域の高齢者と直接お会いする機会が多いという特長を生かし、商品や食事のお届け時に安否確認を行い、普段と違う様子や異変を発見した場合、所定の連絡先に速やかに連絡・通報するなど、利用者のくらしの安心を支える役割を担っている。こうした活動を地方自治体などと「見守り協定」を締結して行う地域が全国に広がっている。2014年3月末現在、21都道府県504市区町村16社協と協定を締結している。



【コープぎふのコープ見守りねっと】

## 3 参 考

個別の生協の取組事例は、農林水産省ホームページの「食料品アクセス問題に関する事例集等」を参照。  
URL: [http://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/access\\_jirei.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/access_jirei.html)

【問い合わせ先】 日本生活協同組合連合会 総合運営本部 政策企画部  
電話: 03-5778-8119